平成２６年（再イ）第３７号
静岡県浜松市浜北区宮口1127番地の２
再生債務者　坂口　英樹
１　決議に付する再生計画案　平成27年２月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月７日まで
平成27年３月17日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２６年（再イ）第３７号
三重県津市高茶屋２丁目27番２号
再生債務者　山口　利幸
１　決議に付する再生計画案　平成27年２月19日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月７日まで
平成27年３月17日　津地方裁判所再生係

平成２６年（再イ）第４２８号
大阪府東大阪市上四条町20番33号
再生債務者　真田　幸雄
１　決議に付する再生計画案　平成27年３月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月13日まで
平成27年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第４６４号
大阪府寝屋川市大成町９番14号
再生債務者　堤　信之
１　決議に付する再生計画案　平成27年３月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月13日まで
平成27年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１号
大阪市都島区大東町１丁目10番37―619号
再生債務者　神山　樹里
１　決議に付する再生計画案　平成27年３月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月13日まで
平成27年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２４号
大阪市西淀川区大和田３丁目９番11号サンライズ大和田60Ａ号室
再生債務者　八木　正人
１　決議に付する再生計画案　平成27年３月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月13日まで
平成27年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２５７号
北海道石狩市樽川８条３丁目49番地
再生債務者　和嶋　光隆
１　決議に付する再生計画案　平成27年２月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月14日まで
平成27年３月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第４３２号
大阪府東大阪市旭町20番26号西田マンション404号
再生債務者　大野　富造
１　決議に付する再生計画案　平成27年３月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月16日まで
平成27年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第４号
滋賀県犬上郡多賀町大字多賀1559番地55
再生債務者　久田　智享
１　決議に付する再生計画案　平成27年３月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月21日まで
平成27年３月17日　大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（再イ）第９５号
神戸市灘区鶴甲３丁目13番28―208号
再生債務者　森下　大地
１　決議に付する再生計画案　平成27年３月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月６日まで
平成27年３月16日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００１１号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井681―66
再生債務者　川尻　純一
１　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月24日から平成27年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１００１２号
東京都昭島市松原町１―１―１―1116
再生債務者　細江　秀則
１　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月10日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月24日から平成27年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第７号
長野県松本市中山台29番13号
再生債務者　永崎　敏之
１　決定年月日時　平成27年３月16日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月27日から平成27年５月７日まで
長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００４８号
東京都世田谷区粕谷２―６―28―110
再生債務者　花輪　明彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第３号
金沢市上荒屋２丁目39番地１
再生債務者　上田　好洋
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月17日　金沢地方裁判所

解散命令公告

奈良県公告
下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており、またはその所在が知れず、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。
平成 27 年 3 月 25 日
奈良県知事　荒井　正吾
記

命令の要旨
中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。
名称及び主たる事務所の所在地
奈良県ミシン商工業協同組合
奈良県大和高田市大字大中16番地の４
尼ケ辻ショッピングセンター協同組合
奈良県奈良市三条大路５丁目６番17号
協同組合建築技術センター
奈良県奈良市大安寺町210番地の25
大安寺商業協同組合
奈良県奈良市大安寺５丁目６番２号
奈良県増改新築協同組合
奈良県奈良市西大寺赤田町１丁目２番12号
丸富デパート商業協同組合
奈良県奈良市井上町25番地
協同組合増改築センター
奈良県奈良市西木辻八軒町200番地の62
中井建設協力企業協同組合
奈良県橿原市葛本町516番地
奈良県建設基礎工事協同組合
奈良県橿原市内膳町５丁目５番９号
中和相互土木建築協同組合
奈良県橿原市中曽司町473番地の52
協同組合生駒ニューデパート
奈良県生駒市谷田町1369番地